

法律、税金、社会保障、不動産、経営等でお困りの方！
ひとりで悩まずに、まずは専門家にご相談を！



無料 なんでも相談会 12士業合同 くらしと経営の

弁護士・税理士・公認会計士・司法書士
行政書士・社会保険労務士・不動産鑑定士
土地家屋調査士・建築士・中小企業診断士
社会福祉士・弁理士が一堂に集結！

誰に相談すればよいかを、
受付で経験豊富な弁護士が
ご案内します。
無料の相談会です。
お気軽にご来場ください。

例えば、高齢になった親の介護、
実家のリフォーム、後見人、
相続税対策 etc…色々な悩みが
生じます。
どの専門家に聞けばいいので
しょうか？



日時：平成29年7月29日（土）午後1時～午後5時まで
場所：神奈川県弁護士会館（横浜市中区日本大通9）
費用：無料
予約：要予約（裏面参照）

お問い合わせ先：神奈川県弁護士会
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9 TEL 045-211-7700

無料なんでも相談会申込書

※参加希望の方は、FAX または郵送でお申込み下さい
(当会ホームページからもお申込みができます)

FAX : 045-212-0333

**郵送先 : 〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地
神奈川県弁護士会総合法律相談センター宛
<http://www.kanaben.or.jp/>**

ふりがな		〒	
お名前		ご住所	
希望時間	<input type="checkbox"/> 13時~14時 <input type="checkbox"/> 14時~15時 <input type="checkbox"/> 15時~16時 <input type="checkbox"/> 16時~17時 <input type="checkbox"/> 希望なし	TEL	()
		FAX	()
相談内容	<input type="checkbox"/> 相続・遺言 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 交通事故 <input type="checkbox"/> 借地借家 <input type="checkbox"/> 貸金回収 <input type="checkbox"/> 債務整理 <input type="checkbox"/> 刑事 <input type="checkbox"/> 成年後見 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 許認可 <input type="checkbox"/> ビザ <input type="checkbox"/> 境界確認 <input type="checkbox"/> 労働・労務 <input type="checkbox"/> 年金・社会保険 <input type="checkbox"/> 不動産評価 <input type="checkbox"/> 不動産の有効活用 <input type="checkbox"/> 建物調査 <input type="checkbox"/> 新築・リフォーム <input type="checkbox"/> 会計監査 <input type="checkbox"/> 事業承継・事業再生 <input type="checkbox"/> 株式評価 <input type="checkbox"/> 税務 <input type="checkbox"/> 起業 <input type="checkbox"/> 経営改善 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 特許・商標・著作権など <input type="checkbox"/> その他()		

※先着順につき、お日にちお時間などご期待に添えない場合がございます。

※にチェックを入れてください。

【無料なんでも相談会会場】

〒231-0021

横浜市中区日本大通9番地

神奈川県弁護士会

<http://www.kanaben.or.jp/>

TEL 045-211-7700

FAX 045-212-0333

主催：神奈川県弁護士会

後援：神奈川県司法書士会、東京地方税理士会、
神奈川県行政書士会、神奈川県土地家屋調査士会、
神奈川県社会保険労務士会、神奈川県不動産鑑定
士協会、神奈川県建築士会、日本公認会計士協会
神奈川県会、横浜市建築士事務所協会、神奈川県
建築士事務所協会、神奈川県中小企業診断協会、
神奈川県社会福祉士会、日本弁理士会関東支部



みなとみらい線【日本大通り駅】徒歩2分

JR線【関内駅】徒歩8分

お車でのご越しの際は、近隣のパーキングをご利用ください。
弁護士会には駐車場はありません。